

わたしたちは

誰もが安心して

リノベーション住宅を

選べるように



かえる。くらし。すまい。 リノベーション協議会

既存住宅が

きちんと流通する

世の中にしていきたいと

考えています。

ABOUT

協議会発足のきっかけ

昨今、築年数が古い住宅を購入して、自分好みに手を加えるという選択肢が珍しくなくなりました。でも、人気に乗じて問題もでてきています。カッコいいから、聞こえがいいからと安易に「リノベーション」を名乗る物件が乱発されたり、不明確なリフォーム契約でトラブルが起きていたり、住んでから不具合が発覚したり…。わたしたちは、誰もが安心してリノベーション住宅を選べるように、既存住宅がきちんと流通する世の中にしていきたいと考えています。

“適合リノベーション住宅”とは？

きちんと検査をしたうえで必要な改修工事を施し、その記録を住宅履歴情報として保管します。住宅履歴情報があれば、点検やメンテナンスがしやすく、将来売却するときにも役に立ちます。また、万が一の不具合に対してもアフターサービス保証がついてくるので、安心して選べるリノベーション住宅です。

●適合リノベーション住宅の種類



R1住宅：区分所有マンション専有部分

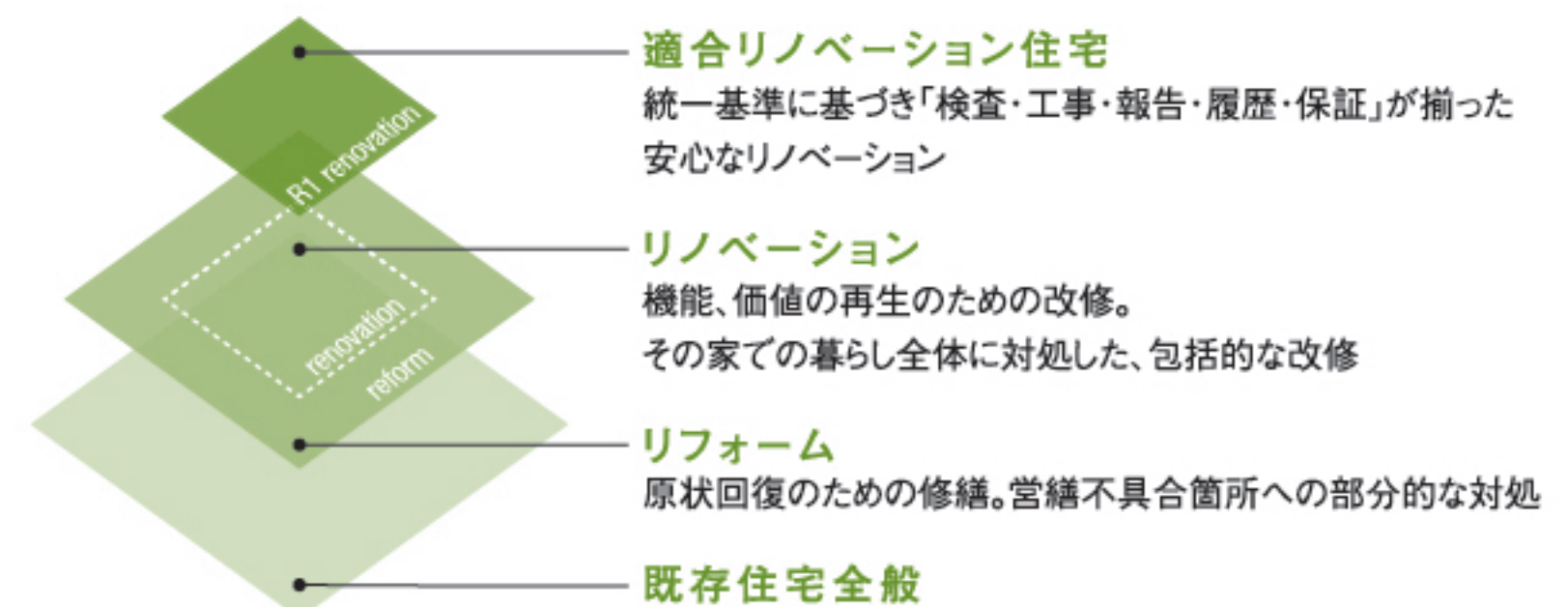
R3住宅：R1住宅にプラスして、共有部分を含む一棟全体

R5住宅：戸建住宅

安心してリノベーション住宅を選んでいただくために

ひと口に「リノベーション」といっても築年数や工事の規模も様々で、その定義はあいまい。リフォームとリノベーションの考え方の違いもあいまいなまま使われているのが現状です。そこでわたしたちは、ユーザーが安心して選べるリノベーション住宅とは何かを考え、「優良なリノベーションの統一規格」を定めて則り、品質基準に適合した住宅を「適合リノベーション住宅」と呼んでいます。

●「リフォーム」と「リノベーション」と「優良なリノベーション」



“適合リノベーション住宅を手に入れる”には？

●リノベーション住宅を買う

ホームページや不動産販売図面にR1～R5住宅マークがついている物件が「適合リノベーション住宅」物件です。

●リノベーションをしたい

リノベーション協議会のホームページにある、会員企業各社にお問い合わせください。www.renovation.or.jp

◎新規会員企業様も随時募集中!

リノベーション協議会では、会の趣意に賛同頂き、一緒に活動する会員を広く募集しています。
■お問合せ：リノベーション協議会事務局 TEL:03-3486-2510 E-mail:info@renovation.or.jp